

K  
S  
K  
P

(平成18年9月) No.53

## 編集人

(社)兵庫県精神障害者家族会連合会

本條義和

〒650-0016 神戸市中央区橋通4丁目1-28  
辻ビル2FTEL 078-360-2618/FAX 078-360-2615  
Eメール hyokaren@citrus.ocn.ne.jp

## 利用料 一割負担の衝撃

これからどうする  
小規模作業所

兵庫県は、10月から本格実施される障害者自立支援法について、市町と共同で無認可の小規模作業所への補助を、現行のまま続けることが決定されました。

(平成18年9月15日付け神戸新聞より)

厚労省が無認可の小規模作業所を「地域活動支援センター」へ移行を進めるべく法人化を推進していくが、県内の約60%（神戸市を除く）を占める小規模作業所は、国庫補助の対象外であるため、作業所関係者は兵庫県の補助政策の動向を注目していた。

さて、取り敢えず継続して通所できる作業所は確保されたが、医療費の負担増（5%→10%）やこれから始まる施設利用の一割負担は、医療費と共に当事者や家族に大きな打撃を与えており、負担に関わる問題は何ら解決されていません。

既にご承知のとおり、自立支援法は定率負担として、上限一般：40200円、低所得2：24600円、低所得1：15000円、生活保護0円として、所得に応じて月額負担上限額を設定し、減免策として社会福祉法人が50%を負担することも、国は認めたが……

国や一部自治体で減免策が発表されているが、利用者は本当に支払うことが出来るのでしょうか。ほとんどの当事者が障害年金で生活し、通所出来る人は作業所でわずかな賃金を得て、不足分は家族に頼っているのが現状ではないでしょうか。

「お金を払うことができない」という現実の姿は、当事者や家族にとってはとても大きなストレスを招き、この自立支援法で更なる「親亡き後……」のことが、深刻な問題になっています。そして、法人施設や無認可の小規模作業所は、障害者の生活の一部で決して無くしてはならないものであり、その施設等の利用料についての定率負担という不利益は、あまりにも当事者とその家族に目に余るものがあります。

これら全ての障害のある人への負担を少しでも軽減できるように、障害者の家族（会）は心を一つに結束して、国（厚労省）・県・市町に障害者の地域生活支援に役立つ要望活動を根強く展開し、家族の声を訴えなければなりません。

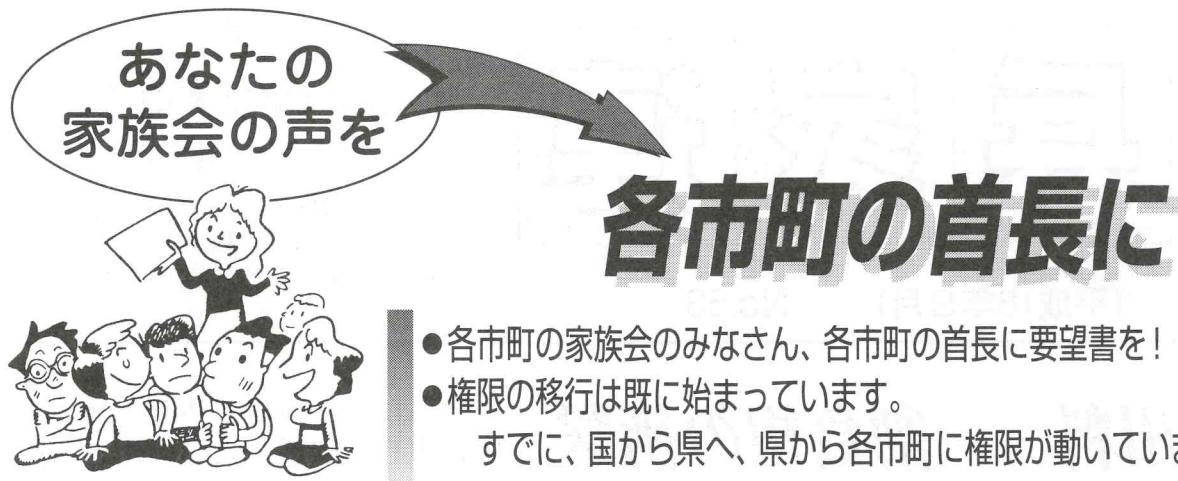
### 精神保健福祉に関する電話相談



兵家連では、精神障害者に関する相談ごとについての  
電話相談を受付けています。

毎週、月～金曜日、10時より15時 ☎ 078-360-3610





## \* 障害者自立支援法が本格始動 \*

### 1 家族会の声を各市町の首長に ひめかれん会長 大住 雅昭

ひめかれん（姫路市精神障がい者家族連合会）では、この9月初旬に「姫路市」宛に“陳情書”を提出しました。

陳情内容は、

- ①姫路市では医療費自己負担無し（国保）制度の期限が11月末となっている。12月1日以降も継続減免助成の要望。
- ②通所施設利用料の減免・地域活動支援センターの増設・指定相談支援事業の増設等の要望。
- ③活動費（年間活動計画実施表・経費収支を明示）の助成要望。
- ④啓発事業に関する要望として、学校／自治会等地域に対して行政として啓発活動の実施。精神福祉士中心の専門スタッフ相談員の充実配置要望。

今回、初めて「陳情書」に当事者の“生の声”を反映させるべく「アンケート（当事者分=83サンプル数）集計表」を添付しました。

これは、「ひめかれん」が、この8月に「当事者／家族」に対して実施のものです。

#### ▷アンケート集計概要◁

- 当事者のプロフィール：30代が約半分を占め、20～30代が6割以上・40～50代が約3割を占めている。7割以上が親との同居となっている。
- 生活費は「親の収入が5割強・障害年金が4割弱」
- 通院医療費負担に関しては  
「1割負担は大きい6割弱・通院を止めざるを得ない4%」を占めている。
- 作業所の利用料に関しては  
「負担だが利用を続けたい4割強・利用を止めようと思う2割弱」となっている。
- 通所授産施設作業所の事業移行に関しては  
「地域活動支援センター型4割弱・就労継続型が3割」の希望。
- 地域生活支援センターについては（複数回答）  
「利用し易い地域にあること5割・生活相談ができる4割・毎日利用できること3割強・居場所的なもの3割」等となっている。

○不安や悩みについては（複数回答）

「親の高齢化が心配5割弱」、「親亡き後の生活が不安（財産管理生活）4割強」、「人とうまく付き合えない3割強」・「病気の理解をしてもらえない・年金や制度の事がよく分からぬ各25%」を訴えている。

これらから判断して、精神障害者が地域の中で安心して生活できる環境と対応は勿論。加えて・今後の課題として「親亡き後の生活支援問題」と「誰もが利用できる“成年後見制度”の実践的な充実」が切望されています。  
以上

## 2 木の根家族会の当面の運営について

丹波市 木の根会家族会 細見 辰夫

本年4月より、障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの一元化が始まり、医療費と福祉利用料の負担が当事者や家族にかかるようになります。

丹波地区に於きましても、障害福祉計画サービス検討委員会が発足され、地域の福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供などの体制確保について、サービス技法等把握、数値目標の見込み推計に努力されています。

地域生活支援事業、サービス利用料等について現時点では、9月定例議会に於いて審議中となっているため、具体的な内容が公表されていない状況であります。法人化の取り組みについては、障害者の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった新たな課題に対応したサービス提供基盤を整えると共に、障害者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、基盤整備を進めます。

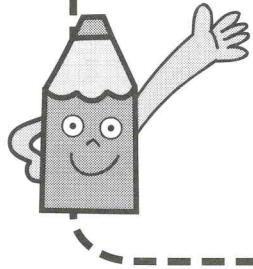
市町村を基本とした3障害の制度の一元化が言わされている中で、木の根会家族会としては、知的障害者団体と合併する方向で進めており、細部の問題については今後検討することに致しております。

今後合併に際し、メンバー並びに職員に対しては、不安な要素が解消されるように、当面は現行の作業所運営を継続し、一定の期間を経過してから問題点を検討します。また、家族会についても、それぞれ単独の組織での活動は困難なこともあります。将来合併の必要もあります。

今後格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

### 〈兵家連賛助会員募集〉

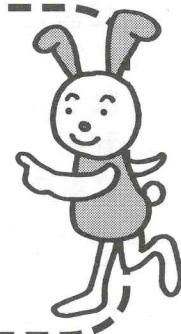


あなたの支援で、兵家連は運営されています!!

年会費 団体の場合 1口 (10,000円) 以上

個人の場合 1口 (3,000円) 以上

振込先 郵便振替 01110-4-83568



この機関紙は県の委託事業により作成されております

### 3 家族会の声を各市町の首長に

特定非営利活動法人コスモス 理事長 喜田 保子

NPO法人コスモスは、この10月初旬に「宝塚市長」宛に“要望書”を提出の予定。

#### 要望書（概要）

本年は精神保健福祉も含め、障害者福祉施策はたいへん大きな改革の中にあります。「障害者自立支援法」によって、精神障害者のための福祉計画や福祉事業が市町に義務付けられることになりました。また市町が行う地域生活支援事業において、当事者・家族への相談支援事業は必須事業となりました。

精神障害者とその家族は、精神「疾患」と生活「障害」を併せ持ち、更にその家族は高齢化し、疾患と障害に苦しむ障害者を抱え、度重なる入院や長期のひきこもりなど、見通しの持てない生活が続いている。

地域社会から孤立しがちな精神障害者の一人ひとりを保健・医療・福祉等の資源にどう結びつけるか、親亡き後の支援をどう創るかは、私どもにとっての最大の課題です。

これまで毎年要望書を提出しておりますが、障害者自立支援法の本格的施行にあたり、改めて下記事項について要望いたします。

#### 1. 医療に関する要望

- ①通院医療費の軽減策の追加 「ゼロ負担額の実現」。
- ②入院医療費の軽減策の追加 「ゼロ負担額の実現」。
- ③精神障害者1・2級手帳所持者を重度心身障害者と同等の扱いに。
- ④自立支援医療に関する診断書等の無償交付。

#### 2. 障害程度区分認定調査に関する要望

- ①認定調査員の資質向上を図る研修の徹底。
- ②認定調査での障害の特性および環境因子への十分な配慮を。
- ③審査会への当事者の登用。

#### 3. 行政窓口体制に関する要望

- ①市の窓口に専門職としての精神保健福祉士を配置。
- ②ケアマネジメントやホームヘルプの従事者研修に、精神障害者へのケアアプローチ研修の導入。

#### 4. 障害者自立支援法に関する要望

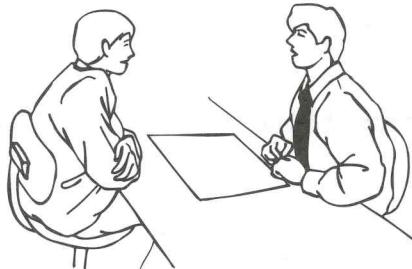
- ①地域活動支援センターへの移行後も旧法の小規模通所授産施設運営費補助金相当額並みの補助を。
- ②利用者への電話、訪問、調整等を制度上、実利用人員としてカウントできるようにしてください。
- ③地域活動支援センター事業の補助基準に地域格差を。  
グループホーム入居者の入院時の家賃補助を。
- ④就業系事業の利用料の無料化。

#### 5. 就労支援に関する要望

- ①先ず、宝塚市が精神障害者の採用の範を示してください。

以上

## 福祉手帳 10月から写真添付



既にご承知の通り、精神保健福祉法施行規則の改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳に、10月から写真の貼付が必要となります。

☆手続きは、10月2日から順次受付となります。

○ 対象者：新規・更新・再申請・等級変更・再交付・転入など  
☆申請手続きが必要となりますので、地域の市町の窓口へお尋ねください。

☆用意する写真 カラー、白黒いずれも可

[サイズ] 縦4cm×横3cm 上半身（肩から上が望ましい、1年以内の撮影）

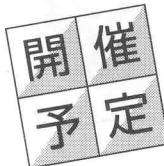


### これから の要望活動

これから「本人確認が」が可能になりますので、公共交通機関の運賃割引などが身体・知的障害と同じになるようにJRなど公共交通機関に要望をしなければなりません。



各地区の当事者とその家族（会）、そして精神保健福祉関係者の方が一堂に会して、精神保健福祉の研修会が開催されます。皆さんお揃いでご参加下さい。



**精神保健福祉促進研修会**  
**平成18年度**  
**近畿ブロック家族会**  
**京都府大会**

- と き／平成18年10月28日(土)～29日(日)
- ところ／ひと・まち交流館(京都市)  
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る  
梅塀町83-1
- テーマ／～親亡きあとを託せる  
精神保健福祉を目指して～
- 主 催／(財)全国精神障害者家族会連合会  
(社団)京都精神保健福祉推進  
家族会連合会(準備会)
- 問合せ先／兵家連事務局  
TEL 078(360) 2618 (受付終了)

**全国精神障害者家族大会**  
**平成18年度**  
**長野大会(第39回)**

- と き／平成18年11月9日(木)～10日(金)
- ところ／長野県県民文化会館(長野市)
- テーマ／～精神障害者が  
「地域で輝いて生きるには」～
- 主 催／(財)全国精神障害者家族会連合会  
長野県精神障害者家族会連合会
- 問合せ先／兵家連事務局  
TEL 078(360) 2618  
(受付は10月6日まで)

**平成18年度 西・中播磨地区 精神保健福祉促進研修会**

- とき／平成18年11月5日(日) 午後1時30分～午後4時
- ところ／龍野商工会議所 大ホール(兵庫県たつの市龍野町富永702-1)
- 講演／～障害者自立支援法で今後の精神保健福祉がどのように変わるか～
- 講師／神戸学院大学 阪田憲二郎先生
- 主催／(社)兵庫県精神障害者家族会連合会  
中・西播磨地区精神保健福祉研修会実行委員会
- 問合せ先／事務局 NPO法人いねいぶる 捱龍作業所  
TEL/FAX 0791-62-5488



### 『アポイントメントセールス』とは



電話などで販売目的を正しく告げず営業所やファミリーレストランなどに呼び出し、商品やサービスの契約を勧誘する販売手口を『アポイントメントセールス』と言います。

このうち、異性間の恋愛感情を巧みに利用したものを「デート商法」と呼びます。最初は、あたかも二人の将来を約束するような口調で好意を抱かせて契約を進めます。契約後はクーリング・オフ期間を過ぎると連絡が取れなくなるケースが多くあります。



平成17年度に、県立生活科学センター等に寄せられた苦情相談は18,029件でした。そのうち判断能力不十分者（認知症、知的障害、精神障害のある方など）が巻き込まれた苦情相談は193件あり、中には契約金額が1000万円を超える事例も2件ありました。

**事**

32才の息子あてに、クレジット会社からの請求書や裁判所からの手紙が届いた。息子に確認すると、電話で知り合った都会の女性に呼び出され、会いに行くとアクセサリーを勧められた。その後もたびたび都会に出向き、その都度オーダーメードの洋服などを次々に契約したことだった。息子は収入も少なく、とても支払えないと思う。どうすればいいか。

**例**

**1** この場合、32才の息子さんが判断能力不十分者であることを販売業者とクレジット会社に告知し、その証明をしなければなりません。

**2** 証明書としては、精神の場合は「精神障害者保健福祉手帳」が該当し、この証明書をもって販売業者とクレジット会社に、契約者が判断能力不十分者であることを交渉し、解約または支払い督促を取り下げさせることができます。



## 契約が発覚したときは

**1**

契約当事者が判断能力不十分者の場合、クーリング・オフ期間内に契約が発覚することは少なく、何年も前の契約の支払いが残っていることもあります。しかし、契約時の状況によっては、消費者契約法等により、契約が解除できたり、未払金の請求が放棄されることもあり、あきらめずに最寄りの生活科学センターや消費者生活センターなどに相談して下さい。

**2**

家族や周囲に求められること。  
次々と契約を結んでしまった判断能力不十分者の中には、契約したことを意識していない場合や、悩んでいてもそのことを周囲に相談できずにいる場合が多く見受けられます。日頃から、家族や周囲の方の見守りや声かけなどが求められています。しかし、どんなに周囲の人が注意していても、勧誘を止めることは困難であり、本人が署名して契約してしまうと解除は容易ではありません。

**3**

支援制度として、次のようなものがあります。

**\*成年後見制度**

判断能力が不十分な方の遺産分割や預貯金などの財産管理や、契約などの法律行為の援助を行う制度

**\*地域福祉権利擁護事業**

判断能力がない人のために日常的な金銭支払いや通帳、印鑑などの保管を手伝う制度（社会福祉協議会）

**\*クレジット利用の自粛手続き**

ローンを組めないよう予め本人が個人信用情報機関へ登録することができます。詳しくは兵庫県貸金業協会にお問い合わせ下さい。

消費者トラブルについては、最寄りの生活科学センター等にご相談下さい

●神戸生活創造センター	078 (360) 0999
●東播磨生活科学センター	079 (424) 0999
●姫路生活科学センター	079 (296) 0999
●西播磨生活科学センター	0791 (75) 0999
●但馬生活科学センター	0796 (23) 0999
●淡路生活科学センター	0799 (85) 0999
●丹波の森公苑情報相談コーナー	0795 (72) 0999

**お 礼**

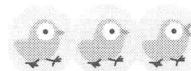
特別寄付金について

兵家連の活動と発展のため、下記の方からご寄附いただきました。ありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。兵家連の発展のために有益に利用させて頂きますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご寄附先／同心会（会長 田中顕様）（事務局伊津様）御一同様より  
ご寄附額／257,616円



## “ご協力 ありがとうございました”



KSKP

一九八四年八月二〇日第三種郵便物認可

毎日発行

定価||五十円

発行人||関西障害者定期刊行物協会/大阪市城東区東中浜二丁目一〇一十三  
アド企画気付

平成18年度も、引き続き下記の団体及び個人の方が、兵家連活動にご賛同頂き、贊助会員にご加入頂きました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(順不同、敬称略)

### 医療関連団体の部

(社)兵庫県精神病院協会、(社)兵庫県私立病院協会、(社)神戸市歯科医師会、(社)宝塚医師会、(社)伊丹市医師会、(社)川西市医師会、(医)社団南淡千遙会、(医)古橋会揖保川病院、日本イーライリリー(株)、平本医院、白鷺サナトリューム、ただしメンタルクリニック、(医)光明会明石病院、(医)正仁会明石土山病院、(医)樹光会大村病院、あいの病院、雄岡病院、池永クリニック、花田神経内科クリニック、牧原クリニック、寺内神経科診療所、大植病院、はんしんメンタルクリニック、宮崎クリニック、京谷医院、東加古川病院、(医)慶風会高岡病院、村上クリニック、寺田クリニック、羽賀神経内科医院、ゆり神経クリニック、大崎メンタルクリニック、中山経内科医院、城田医院、石島診療所、大森クリニック、原田診療クリニック、内海慈仁会姫路北病院、井上心療クリニック

### 一般団体の部

近畿コカ・コーラボトリング(株)、兵庫県高齢者生活協同組合、(社)兵庫県トラック協会、兵庫県精神保健職親会、播磨保健福祉学院、タツマ商事、西宮市。

### 施設・作業所の部

NPO法人ハートフル、ひらめの家、六甲俱楽部、さくら工房、コスモス共同作業所、オリーブの木(作業所おむすび)、つつじ会作業所、ひかり館。

### 個人の部

浜崎としづみ、掛水すみえ、北川やすとし、長田執、加藤康之、野間洋志。萩正樹、松田藤二郎、埜崎太宗、田原久子、木津弘子、加藤雅代、上田一子、石本勝、高曾譲、牧野栄三、和泉夏子、湖雅子、小菅和重、岡内玲子、中元幸治、西畠善次、砂子了一、延藤充、渋谷進、村上よし子、岸本二六、中野眞智子、三浦一郎、口羽佳子、広瀬忠義、大砂彰、朝田一郎、今村ハル子、松田康宏、黒田宮子、足立清美、高山恵子、藤村真喜男、伊賀晴夫、三谷道文、大江理子、井上忍、藤尾やす子、谷川秀子、寺田利美、山本蔚、鈴垣育子、市島富子、中村慶枝、八木大四郎、柄尾隆治、野瀬ひろみ、鶴田禮子、小出收三、上野吉男、数元やすゑ、牛丸忠夫、藤田初子、井上国夫、濱名源尋、川井夏生、赤松晴子、松本ヒサ子、宮元隆雄、有野和枝、多田トモ子、吉林祐子、清水嘉那子、藤田修美、奮谷芳光、工藤規洋子、吉竹千代子、中村美都子、堤敬一、辻征子、阿江伸二(北)、高橋信子(揖龍あおぞら)、和田美代子、阿部照子、片山文雄、杉田敏、石坪順子、三村花、川崎しげ子、中野則子、成定公子、城島幹夫、田中敏一、国松信男、杉本香代子、桐山一太、青木聖久(日本福祉大)、武内満里子、匿名(千葉市花見川区)。

(以上 18年9月20日まで分)